

# 新報

島根県教育庁  
隠岐教育事務所  
隠岐の島郡瀬田町24  
電話 2-9772

## 社会は人が築く

所長 吉田 貴弘

新年を迎えました。本年も子供たちや学校、地域の方々にとつて素晴らしい一年となりますよう隠岐教育事務所職員一同、心よりお祈りいたします。

今年は、東京オリンピックの開催年にあたります。あと半年で開催されるため、その準備が急ピッチで進められていることはご承知のとおりです。多くの皆様が各国の代表選手の活躍を見ることを心待ちにしておられることでしょうか。私もその一人です。

その一方で、会場の建設や交通手段の確保、観客の

安全を守ること、ボランティア

アスタフを含めたサービスの整備などに想像を超える人々が今、この瞬間にも力を尽くしていることは間違いのない事実だと思います。言うまでもないことですが、それらはすべてその道の専門家の「人」の手により行われていることです。

しかし、最近報道でも伝えられていることは、こうした「人」の手によつて行われていた労働の多くが科学技術の発達によつてAI（人工知能）が行う社会が間近にせまっているということ。実際に東京オリンピックでも東京都内で自動運転の交通手段の導入が準備されています。便利な社会になるこ

とはとても良いことですが、「人」はこれからのどのような仕事に携わっていかねばよいのでしょうか。ここに、これからの教育における重要なテーマがあります。

AIの得意なことは、①データに基づいた単純作業、②データの処理と正確性、③データを照らし合わせて共通点を見つけることだと言われています。逆に苦手なことは、①全く新しいことをする創造的な作業、②文章を解釈して問題解決すること、③「なんとなく」や「特に理由がない」場合に考え答えを出すことだそうです。

つまりは、AIが苦手な分野である「答えのない課題」に対してあきらめずに展望を考へること、「人との関わりを大切にして新しい社会を創造すること」「自分や周囲の人々を大切にして道徳

性の高い人として成長すること」が教育においても社会においても大切だと私は受け止めています。

そして、こうした社会人を育てることは学校だけでなく、保護者や地域の方々のご支援がなければ成し遂げることができません。隠岐地域内では、多くの保護者や地域の方々が集まり、これからの教育について熱い思いを語り合う場を設定する取組が進められています。

私もその場に参加させていただいたのですが、地域の方々の教育に対するたくさんの熱い思いをお聞かせいただき、新しい気づきがあったと同時に胸が熱くなりました。

隠岐地域内の各学校は、特色を生かした教育を進めています。

保護者の皆様、地域の皆様、隠岐・島根・日本の未来

の社会を積極的に築こうとする「人」を育成するために、引き続き各校の教育に対するご支援をよろしくお願いたします。

## わたしぶね



### 【扶養親族の所得について】

令和元年の年末調整も終わり、源泉徴収票が交付される時期になりました。この時期になるといつも思うのですが、扶養手当（給与）、扶養控除（所得税）、被扶養者共済組合（保険証）の「扶養親族」が混乱している方が多いのではないのでしょうか。

制度によって要件は少しずつ違い、収入確認を行う時期もそれぞれ違います。扶養手当という「恒常的な所得」では遺族年金、障害年金、育児手当金、雇用保険の失業給付等の非課税所

得も収入として扱いますが、退職手当や土地家屋等の売却代金等一時的なものを含めません。また向こう一年間の収入額により認定の可否を判断します。

一方、扶養控除（所得税）では本年一月一日から十二月三十一日までの合計所得額により判断します。その際、非課税所得は合計所得額に含まれません。なお、給与所得だけの場合は給与の収入金額が103万円以下であれば控除対象扶養親族となります。（配偶者控除や配偶者特別控除は適用の要件が異なります）

「制度がよく分からない」「うちは大丈夫かしら」と思われた方は、一度各校の事務職員にご相談ください。（総務課 菅澤）

